研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 6 年 5 月 1 5 日現在

機関番号: 17401

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2020~2023

課題番号: 20K02208

研究課題名(和文)刑事施設等における対話的空間創出のためのリフレクティングに関する実践研究

研究課題名(英文)Action research on the reflecting processes for creating dialogical space in penal institutions

研究代表者

矢原 隆行 (Yahara, Takayuki)

熊本大学・大学院人文社会科学研究部(法)・教授

研究者番号:60333267

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2.800.000円

研究成果の概要(和文):本研究を通して、2020年より日本初のPFI刑務所である美祢社会復帰促進センター、および、福岡少年院と研究代表者の研究室のあいだで共同研究の協定を結び、それぞれの施設への訪問を継続しながら、施設職員からなるプロジェクト・メンバーと協働的アクションリサーチに取り組むことができた。その結果、矯正施設入所者に対するリフレクティング実践とその評価を踏まえたリフレクティングのプログラムを構 築できた。さらに、職員間におけるリフレクティング実践による矯正施設の組織風土の涵養可能性についても展望することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義本研究の社会的成果のひとつとして、2022年より新設された第5種少年院における具体的なミーティングの方法にリフレクティングを用いた各種のプログラムの手引きが全国の少年院に紹介され、その実施が推奨されることとなった。また、2023年9月には、「受刑者の各種指導に関する訓令」の一部が改正され、一般改善指導において「対話実践」をおこなう方針も明示され、現在、矯正施設におけるリフレクティングへのさらなる汎用化を目指した継続研究が進展している。

研究成果の概要(英文): Through this research, the principal researcher has concluded a joint research agreement with Mine Rehabilitation Program Center, Japan's first PFI prison, and Fukuoka Juvenile Training School since 2020, and has been able to conduct collaborative action research with project members consisting of facility staff while continuing to visit each facility. The result was a collaborative action research project with project members consisting of correctional facility staff, while continuing to visit each facility. As a result, we were able to construct the Reflecting program based on the practice and evaluation of it for correctional facility residents. In addition, we were able to look into the possibility of fostering the organizational culture of correctional institutions through the practice of Reflecting Processes among staff members.

研究分野: 臨床社会学

キーワード: リフレクティング 刑事施設 リフレクティング・プロセス 臨床社会学 アクションリサーチ ダイアローグ 少年院 組織風土

1.研究開始当初の背景

(1) 国内の矯正・更生領域における対話的空間の必要性

平成 18 年、約 100 年間にわたり守られてきた監獄法が改正され、平成 28 年には「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立する等、受刑者の人権に配慮しながら、再犯を防ぎ、関係機関が連携して立ち直りを促進していくことは、我が国における大きな社会的課題となっている。立ち直り支援において、対象者と共在の場で丁寧に対話を重ねることの重要性は言うまでもないが、現実の刑事施設等、矯正・更生領域におけるコミュニケーションでは、矯正教育の場面を含め、職員から対象者への一方向的な伝達となりがちであり、実質において対話的空間を実現させることは容易ではない。また、有効な立ち直り支援に不可欠な刑事施設と関係機関との連携という点でも、機関内・機関間の連携体制の構築に関する課題が指摘されている。こうした現状を踏まえ、有効な立ち直り支援に向けて、刑事施設等で活用可能な具体的な対話的空間創出のプログラムを構築することは急務である。

(2) 北欧の刑事施設等におけるリフレクティングの展開

家族療法の文脈で 1987 年に提唱されたリフレクティングは、従来の支援者 - クライアント間のコミュニケーションに見られる一方向的な関係を一挙に反転させ、対話的空間を創出させる画期的な実践である。近年、精神医療領域において注目されるフィンランドで誕生した対話を中心とする精神医療システム「オープンダイアローグ」の中核的方法として、我が国でもあらためてリフレクティングへの関心が高まっているが、北欧諸国における刑事施設等、矯正・更生領域でのリフレクティングの多様な活用実態とその成果については、未だ十分に知られていない。

2.研究の目的

本研究は、刑事施設等における立ち直り支援に不可欠な対話的空間の創出のために、北欧の矯正・更生領域において着実な成果を挙げている「リフレクティング」を用いたプログラムの実践研究を行うものである。具体的には、 北欧諸国の先進的実践現場(刑事施設、矯正施設等)の詳細な実態調査を行い、その方法的特質を明らかにするとともに、その研究成果を踏まえ、 日本の矯正・更生の現場と協働して中・長期的な参加型アクションリサーチを行い、現在の日本の現場においてリフレクティングを試行、評価、改善し、実際に現場職員らによって活用可能な具体的プログラムを構築する。

3.研究の方法

(1) 国内の刑事施設におけるリフレクティングをめぐるアクションリサーチ

具体的なフィールドとして、国内の複数の刑事施設でアクションリサーチを実施。そのなかで職員向けのリフレクティング研修、入所者とのリフレクティング・トークの実践、職員間でのリフレクティング・トーク、全職員を対象とした「心理的安全性」尺度を含む質問紙調査と、その結果を踏まえた話し合いの場の設定などに取り組み、刑事施設で活用可能な具体的な対話的空間創出のプログラムを構築する。

(2) 北欧における先進事例と先行研究の分析

上記と並行して、ノルウェーで刑務所内のリフレクティングを最初に導入し、現在も受刑者、刑務官、専門職らによる対話実践を進めているトロンハイム刑務所、同じくノルウェーの開放型刑務所で、独自のリフレクティング用のカードを開発したヴェストップランド刑務所等における先進事例の展開状況およびそれらに関する先行研究の情報収集と分析を行い、日本国内におけるプログラム構築の参考とする。

4. 研究成果

(1) 国内の刑事施設・矯正施設との共同研究体制の確立

本研究を通して、2020年より日本初の PFI 刑務所である美祢社会復帰促進センター、および、福岡少年院と研究代表者の研究室のあいだで共同研究の協定を結び、それぞれの施設に毎月の訪問を継続しながら、それぞれの施設職員からなるプロジェクト・メンバーと協働的アクションリサーチに取り組む体制を構築することができた。コロナ禍の影響により、一時的には施設への外部からの訪問が困難となる期間も生じたものの、そうした時期を挟んでも継続的な実践研究が可能となったことは、それ自体として大きな意義を有するものであると言える。

(2) 刑事施設・矯正施設入所者に対するリフレクティング実践

美祢社会復帰促進センターにおいては、センター生に対するリフレクティング実践の枠組みについて試行錯誤を重ねるなか、2022 年より始まった若年受刑者に対するユニット型処遇の中で定期的にリフレクティング・トークを実施する機会を設け、その結果、一か月あたり平均して15 件ほどのリフレクティング・トークの場が実施され、現在に至っている。参加するセンター

生からの評価はおおむね高く、当該ユニットにおけるほとんどのセンター生が継続してリフレクティングの機会を希望し、それに応じた実施がなされている。研究代表者は、現場での実践に適宜参加しながら、ライブ・スーパービジョンの形でリフレクティング実践と参加職員のトレーニングを並行して行っている。2024年1月に実施した全職員対象のアンケートでは、リフレクティングに参加したことのある職員が全体の31%、見学のみ経験がある職員が25%と、全体の過半数の職員が何らかの形でリフレクティングに触れた経験を有するまでに普及している。

福岡少年院においては、特にリフレクティングの参加対象となる少年を限定せず、ポスター等での広報を通して、希望する少年の申出に応じてリフレクティング・トークの機会を設定しており、2021年度で20回程度、それ以降は年度当たり30回以上の開催がなされている。福岡少年院においても、リフレクティングを経験した少年からの評価はおおむね肯定的で継続を希望する声が多い。2024年1月に実施した全職員対象のアンケートでは、リフレクティングに参加したことのある職員が全体の59%、見学のみ経験がある職員が29%と、全体の9割近くの職員が何らかの形でリフレクティングに触れた経験を有するまでに普及している。また、この間に福岡少年院においては矯正施設としては全国初のリフレクティングを実施するための環境を整えたリフレクティング・ルームも設置されており、全国の矯正施設に対話環境のモデルを示している。

(3) 刑事施設・矯正施設職員間におけるリフレクティング実践

本研究におけるアクションリサーチの一環として、美祢社会復帰促進センター、および、福岡少年院の両施設において全職員を対象とするウェルビーイングと職場における連携状況、心理的安全性に関する質問紙調査を半年に一回のペースで縦断的に実施した。この調査結果は、研究代表者が一括して管理し、部署単位で集計、その結果を各部署の管理職が参加するフィードバック会議の場で報告・説明し、その結果を踏まえた対話の機会をおおむね調査実施の翌月を目安に毎回開催した。

こうした取り組みは、リフレクティングがたんに矯正施設入所者に対して適用する改善更生のためのプログラムに留まるものではなく、矯正施設の組織風土全体を改善することを志向した全体性を有するプロジェクトであるためである。各部署単位では、この調査結果を自部署に持ち帰り、部署単位でのリフレクティングを含む話し合いの機会を持つこととしている。

また、職員間のリフレクティング実践として、上記のほかに若手職員に対する上司からのスーパービジョンやメンター制における面談場面に複数の職員が参加してのリフレクティング・トークの形式での対話の機会を持つことも各施設で試行されており、現在、組織全体における定着が目指されている。

(4) 北欧の先進事例を踏まえた国内施設におけるリフレクティング・プログラムの開発

本研究の社会的成果のひとつとして、2022年より新設された第5種少年院における具体的なミーティングの方法にリフレクティングを用いた各種のプログラムの手引きが全国の少年院に紹介され、その実施が推奨されることとなった。具体的には、入院後速やかに実施される少年、保護観察官、法務教官による三者ミーティング、1級進級後に少年と家族、保護観察官、法務教官で実施されるミーティング、少年が希望したタイミングで適宜、少年と二名以上の法務教官で実施されるミーティング、法務教官が話し手となり少年を観察者に招いて実施される関係構築のミーティング、プログラムの最終段階で実施される少年およびそのプライベート、プロフェッショナルの各ネットワークからの参加者で実施される未来語りのミーティングといったものである。

これらはいずれも本研究において情報収集に取り組んだ北欧における先進事例を踏まえて再構築したリフレクティング・ミーティングである。具体的には、スウェーデンのカルマル刑務所においてユーディット・ワグナーによって開発されたトライアローグ、ノルウェーのトロンハイム刑務所においてグナー・ブレヴィックらによって開発された家族や刑務所外部の専門機関を交えたリフレクティング・チーム形式の会話、フィンランドのトム・エーリク・アーンキルらによって教育や福祉分野の多機関連携場面で開発された未来語りのダイアローグ等を研究代表者が開発者から直接および文献を通して情報収集し、国内の矯正施設の文脈に応じた実施方法を本研究プロジェクトの共同研究のメンバーである各現場の矯正職員と話し合いながら調整し、改良したものである。

また、2023 年 9 月には、「受刑者の各種指導に関する訓令」の一部が改正され、一般改善指導において「対話実践」をおこなう方針も明示された。並行して示された全国の刑事施設への指示の中では、「オープンダイアローグの手法や考え方を取り入れる」とも述べられており、オープンダイアローグにおけるミーティングの中核的方法として知られるリフレクティングの実践に向けた矯正施設の関心は一段と高まっている。現在も、本研究の成果を踏まえた継続研究が共同研究の対象となる矯正施設を新たに増やしつつ実施されている(矯正施設の種別の追加による汎用性の拡張が期待される)。これにより、少年院に限られない矯正施設全般に適用可能なプログラムの開発がさらに期待される。無論、そこでは同時に、受刑者への指導に限定されない矯正施設の組織風土の涵養、さらに、社会における矯正施設の位置づけの変容についても、本研究の成果を基盤としながら、継続してリフレクティング・プロセスに取り組むこととなる。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件(うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件)

1 . 著者名 矢原隆行	4.巻 15
2 . 論文標題 ことばのなかで聞く: 少年院のリフレクティング・プロセス	5 . 発行年 2024年
3.雑誌名 N:ナラティヴとケア	6.最初と最後の頁 27-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 丸山美弥,中村祐貴,畑田直美,牧園凌太,矢原隆行	4.巻 69
2.論文標題 福岡少年院におけるリフレクティング・プロセス:活動の広がりと現状での課題	5 . 発行年 2024年
3.雑誌名 矯正教育研究	6.最初と最後の頁 42-47
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 矢原隆行	4.巻 ¹⁴
2.論文標題 ナラティヴ・セラピーにおいて会話を折り重ねることはいかなるリフレクティングか、あるいは、表層を 豊饒化すること	5 . 発行年 2023年
3.雑誌名 N:ナラティヴとケア	6 . 最初と最後の頁 51-56
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 矢原隆行	4.巻 155
2.論文標題 立ち直り支援をめぐる二つの隘路と矯正施設のリフレクティング	5 . 発行年 2022年
3 . 雑誌名 熊本法学	6.最初と最後の頁 61-84
	* + • + =
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-

1.著者名 矢原隆行	4 . 巻 21(3)
2. 論文標題 治療構造のリフレクティング: 反復(タクト)でなく更新(リズム)のために	5 . 発行年 2021年
3.雑誌名 臨床心理学	6.最初と最後の頁 310-314
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名	4.巻 132(4)
2.論文標題 矯正職員のためのリフレクティング	5 . 発行年 2021年
3.雑誌名 刑政	6 . 最初と最後の頁 56-72
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
[「学会発表] 計6件(うち招待講演 4件/うち国際学会 0件)	
1.発表者名 矢原隆行	
2 . 発表標題 コ・リサーチとしてのポスト・セラピー・インタビューはいかなるエビデンスとプラクティスの地平を拓く	リフレクティング・プロセスか
3.学会等名 日本家族療法学会第40回福岡大会	
4 . 発表年 2023年	
1 改丰之夕	
1.発表者名 丸山美弥,中村祐貴,牧園凌太,畑田直美,矢原隆行 	
2 . 発表標題 福岡少年院におけるリフレクティング・プロセス:活動の広がりと現状での課題	

3 . 学会等名

4 . 発表年 2023年

日本矯正教育学会第59回大会

1.発表者名
大原隆行
2.発表標題 ケース・ス・グ・プロセス
矯正施設のリフレクティング・プロセス
3 . チェマロ 日本家族療法学会第39回大会(招待講演)
4 . 発表年 2022年
20227
1 . 発表者名
大原隆行
2 . 発表標題 熊本におけるリフレクティング実践に向けて
派本にのけるタクレッチリング夫政に同けて
3.学会等名
第18回熊本作業療法学会(招待講演)
4. 光衣牛 2022年
1. 発表者名
安原隆行
2.発表標題
オープンダイアローグとリフレクティング
3 . 学会等名
第47回日本保健医療社会学会大会 シンポジウム (招待講演)
4 . 発表年
2021年
1
1 . 発表者名 矢原隆行
2.発表標題
リフレクティング・ワークショップ:支援の回復と専門家の新たな責任
3.学会等名 第31回日本嗜癖行動学会(招待講演)
4.発表年
2021年

〔図書〕 計4件	
1.著者名	4 . 発行年 2023年
2. 出版社 青土社	5 . 総ページ数 ⁴⁴⁰
3.書名 リフレクティングの臨床社会学:ケアとダイアローグの思想と実践	
1 . 著者名	4 . 発行年
・ 自自日 矢原 隆行、トム・アンデルセン	2022年
2.出版社 金剛出版	5.総ページ数 ²²⁰
3.書名 トム・アンデルセン 会話哲学の軌跡	
1.著者名	4 . 発行年
- 1 · 4 · 4 · 4 · 5 · 5 · 5 · 5 · 5 · 5 · 5	2022年
2.出版社 東京大学出版会	5.総ページ数 200
3.書名 オープンダイアローグ:思想と哲学 (第4章 コンテクストとしてのリフレクティング、43-56)	
1.著者名	4 . 発行年 2021年

矢原隆行 2021年 2.出版社 河出書房新社 5.総ページ数 282 3.書名 「心」のお仕事:今日も誰かのそばに立つ24人の物語(あたりまえの会話が生まれる場所、258-267)

〔産業財産権〕

〔その他〕

_

6.研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------